#### 別紙5

草地生産性向上対策のうち飼料作物優良品種利用・安定生産対策の 事業細目及び具体的な手続き等について

畜産生産力・生産体制強化対策事業実施要領(平成31年4月1日付け30生畜第1874号生産局長通知)の本文(以下「実施要領」という。)第2の4の(2)の畜産局長が別に定める各事業の細目及び具体的な手続き等は、次のとおりとする。

#### 第1 定義

本事業において、次の1から4までに掲げる用語の定義は、当該1から4までに定める ところによる。

- 1 飼料作物等 単年生牧草、永年生牧草、飼料用とうもろこし、ソルガム、飼料用稲をいう。
- 2 飼料生産組織 コントラクターや TMR センター等飼料作物の生産及び供給並びに関連する作業を受託している組織をいう。
- 3 優良品種 飼料作物優良品種種子利用促進要領(昭和 50 年 4 月 21 日付け 50 畜 B 第 233 号農林水産省畜産局長通知) 第 1 の 1 に基づき都道府県知事が指定する品種であって、品質の証明をうけたもの(以下「奨励品種」という。)及び奨励品種と同等以上の能力を有すると見込まれるものをいう。
- 4 高能力新品種 飼料作物等の新品種(系統を含む)のうち、優良品種として戦略的 に普及させることが必要なものをいう。

## 第2 事業の内容

- 1 優良品種の迅速普及
- (1) 飼料作物等高能力新品種の迅速な普及の促進 高能力新品種を普及させる体制を整備するため、次に掲げる取組を行うものとす る。
  - ア 高能力新品種地域ブロック選定調査

高能力新品種の選定を効率的かつ迅速に行うため、気象条件等が類似した地域ごと(以下、「地域ブロック」という。)に試験地を配置した上で、各地域ブロックの気象条件等に適合する高能力新品種の選定のための調査を行う。

イ 高能力新品種選定検討全国会議

高能力新品種の全国的な普及を効率的かつ迅速に行うため、高能力新品種地域ブロック選定調査の企画、調整及び結果の取りまとめ等を行う全国会議を開催する。

ウ 高能力新品種の普及推進

生産現場のニーズを踏まえた迅速な普及推進や、飼料生産組織等と連携した取組を行うための委員会、現地検討会の開催、選定調査により選定する高能力新品種について、実証展示ほの設置を行う。

エ 高能力新品種原種子等の増殖

種子の増殖が困難な高能力新品種の普及を図るため、原種子等を増殖し、配布を 行う。

(2) 飼料作物生産技術向上推進

飼料作物生産技術の向上を図るため、次に掲げる取組を行うものとする。

ア 飼料生産技術指導者育成研修会の開催

飼料生産技術指導者を育成するための研修会を開催する。

イ 栽培・利用技術の普及・指導に係る研修会等の開催 栽培・利用技術の普及・指導のための研修会及びシンポジウムの開催を行う。

(3) 飼料生産拡大推進

飼料増産に係る関係者が一体となった飼料増産に係る運動を展開するとともに、 自給飼料増産の重要性の啓発及び普及を図るため、次に掲げる取組を行うものとす る。

ア 自給飼料増産に係る技術情報等の発信

自給飼料増産に係る技術情報等を発信するとともに、発信結果について分析を行う。

イ 飼料増産に係る推進会議等の開催

自給飼料増産の重要性の啓発及び普及並びに飼料増産に係る推進計画策定のための会議等を開催する。

ウ 啓発普及活動の実施

自給飼料増産の重要性の啓発及び普及を図るため、優良事例集、パンフレット及び資料の作成・配布等を行う。

エ 実態調査の実施

飼料生産状況を把握するための実態調査、地域等における生産コスト等の調査及びこれらの調査を行うための検討委員会を開催する。

オ 持続可能な畜産物生産の普及

持続可能な畜産物生産の普及を図るため、地域での実態調査、推進に向けた検討 会及びセミナー等を行う。

- (4) 飼料生產組織従事者技術向上対策
  - ア 自給飼料生産技術の研修

飼料生産組織の効果的な運営に必要な知識及び技術を有した人材を育成するため、次に掲げる研修を実施するものとする。

(ア) 飼料生産組織従事者技術基本研修

飼料生産組織で飼料生産等に従事する際に必要な基礎知識(飼料作物等の栽培 や収穫方法、飼料の調製方法、組織運営方法等)の習得を目的とする研修

(イ) 飼料生産組織従事者技術実地研修

飼料生産組織で飼料生産等に従事する際に必要な専門技術(トラクター、ハーベスター等の農業機械の運転、管理及び修繕技術、飼料調製機械の利用技術等)の習得を目的とする研修

イ 研修対象者

研修の対象者は、農業に従事した経験を有し、かつ、飼料生産組織で飼料生産等

に従事することが確実である者とする。

ウ研修効果の確認

事業実施主体は、研修が確実に実施されたことを確認するため、研修生を対象と して研修終了時に効果測定を実施するものとする。

2 粗飼料増産・安定生産対策

自給飼料生産を行う生産者集団等を対象に、単収・品質向上と安定生産を図るため、 地域の気象、土壌、栽培条件等を勘案し、最適品種の選定、作付け・栽培計画の策定 とその実践に必要な分析・評価、現地での技術指導等の取組を行い、その取組の普及 を行うものとする。

3 飼料作物種子安定供給対策

飼料作物等優良品種種子の普及・安定供給を図るため、次に掲げる取組を行うものとする。

(1) 採種適地等の状況及び種子の品質の調査

海外の採種適地等の状況に関する情報収集・調査及び国内外で採種された種子の 品質調査を行う。

(2) 種子安定供給連絡会議の開催

品種育成者、種子増殖関係者等から構成される種子安定供給連絡会議を開催し、 種子の安定供給推進方策の検討及び種子の生産流通状況に関する情報交換を行う。

(3) 国内地域適応性試験の実施

飼料作物等種子の備蓄を行う海外導入品種について、必要に応じ国内地域適応性 試験を行う。

(4) 飼料作物等種子の備蓄等

飼料作物等種子を国内に安定的に供給するため、次に掲げる取組を行うものとする。

ア 計画等の策定及び調査等の実施

飼料作物等種子の備蓄に必要な計画等を策定するため、学識経験者等によって構成される会議を開催するとともに、種子需要把握のための調査等その他必要な活動を行う。

イ 飼料作物等種子の備蓄

計画に基づき、飼料作物等種子の備蓄及び供給を行う。

ウ 緊急時の種子供給

不測の事態の発生により、種子の不足が生じた場合、事業実施主体は農林水産省 畜産局飼料課長へ協議の上、備蓄している飼料作物等種子を取りくずし、供給する。

#### 第3 事業実施主体

- 1 事業実施主体の要件は、次に掲げるとおりとする。
- (1) 次のアからエまでに掲げる要件を満たすもの

ア 全国的な観点から本事業の目的を達成するための検討会等の実施が可能であること

イ 自給飼料施策に精通しており、自給飼料の生産、給与等について必要な知識及び

専門技術について豊富な知見を有していること

- ウ 試験研究機関、都道府県等との連携の下、全国的視点で技術の普及・推進をする ことが可能であること
- エ 本事業に係る会計処理等について、適切な事務能力を有すること
- (2) 次のアからケまでのいずれかに該当するもの
- ア 民間企業
- イ 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人又は公益財団法人(定款において、 農業の振興を主たる事業として位置付けているものに限る。)
- ウ 事業協同組合又は事業協同組合連合会(定款において、農業の振興を主たる事業 として位置付けているものに限る。)
- 工 学校法人
- 才 特定非営利活動法人
- 力 独立行政法人
- キ 特殊法人
- ク 認可法人
- ケ 協議会(代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがあり、 事業実施及び会計手続を適正に行うことができる体制を有しているものに限る。)
- 2 事業実施体制には、申請者の所属する民間団体等とは別に、申請者とともに事業の 実施に責任を有する分担事業者(所属する当該民間団体の代表権者の承認を得ている 者に限る。)を置いた民間団体等を含めることができるものとする。

#### 第4 事業の要件

1 飼料作物優良品種利用・安定生産対策事業計画の策定

事業実施主体は、要綱第28の1の事業実施計画を別紙5様式第1号により飼料作物優良品種利用・安定生産対策事業計画(以下「事業計画」という。)を策定し、その目標達成に向け取り組むものとする。

- 2 事業の目標は、以下に定めるとおりとする。
  - (1)優良品種の迅速普及
  - ア 全国で30カ所以上の実証展示ほを設置し、生産・利用状況について取りまとめ、取組内容を広く情報発信するとともに、得られた結果を分析すること。
  - イ 飼料生産組織で飼料生産等に従事する人材に必要な研修を年2回以上開催し、の べ150名以上の参加を受け入れ、研修内容の理解度を確認するための効果測定を行うこと。
- (2) 粗飼料増産・安定生産対策
  - 2地区以上の生産者集団等を対象として、取組内容を取りまとめ、広く情報発信 を行うこと。
- (3) 飼料作物等種子安定供給対策

直近の種子需要把握のための調査で得られた合計量の1割以上の種子を備蓄し、 その備蓄量の3割以上の飼料作物等種子の供給を行うこと。

#### 第5 事業実施の手続

- 1 事業実施主体候補者の選定は、畜産局長が別に定める公募要領(以下「公募要領」 という。)により行うものとする。
- 2 事業実施主体候補者は、事業計画(別紙5様式第1号)等の必要な書類(事業計画 以外の公募要領に基づき提出した書類については、変更がない場合は省略することが できる。)について、要綱第7に規定する交付申請書に添付する。

なお、畜産局長は、事業実施主体候補者の作成する事業計画の内容について、調整をすることができるものとする。

## 第6 事業の着手

- 1 事業実施主体による本事業の着手については、原則として、補助金の交付決定後に 行うものとする。ただし、実情に応じて事業の効率的な実施を図る上で緊急、かつ、 やむを得ない事情がある場合にあっては、事業の内容が明確となり、かつ、補助金の 交付が確実となったときに限り、事業実施主体は、交付決定前であっても事業に着手 することができる。この場合において、事業実施主体が、交付決定までのあらゆる損 失等は自らの責任とすることを了知の上で行うものとする。
- 2 1のただし書きにより交付決定前に事業に着手する場合において、事業実施主体は、あらかじめ畜産局長の適正な指導を受けた上で、畜産局長に対し、別紙 5 様式第2 号により交付決定前着手届を提出するものとする。
- 3 畜産局長は、事業実施主体が1のただし書きに基づいて補助金の交付決定前に事業 に着手する場合には、事前のその理由等を十分に検討して、交付決定前に着手する範 囲を必要最小限にとどめるよう指導するほか、着手後においても、必要な指導を十分 に行うことにより、本事業が適正に行われるようにするものとする。
- 4 事業実施主体は、交付決定前に着手した場合、交付申請書の備考欄に着手年月日及び交付決定前着手届の文書番号を記載するものとする。

#### 第7 事業達成状況の報告

事業実施主体は、事業の達成状況について、事業完了後速やかに達成状況報告書(別記様式1号)に別紙5様式第1号に準じて作成したものを添付し、畜産局長に提出するものとする。なお、要綱第18の実績報告書を提出している場合であって、実績報告書から内容に変更がないときは、これをもって事業達成状況の報告に代えることができるものとする。

#### 第8 事業実施結果の評価

- 1 事業実施主体は、成果目標の達成状況について、事業実施年度の翌年度の8月末日までに事業評価報告書(別記様式2号)に別紙5様式第3号を添付し、畜産局長に提出するものとする。
- 2 畜産局長は、事業評価書の内容を点検し、成果目標が達成されていないと判断した場合、事業実施主体に対し、別紙5様式第4号により改善計画を提出させ、目標達成に向け必要な指導等を行うものとする。なお、点検にあっては外部有識者の意見を求めることができるものとする。

#### 第9 助成の対象

- 1 実施要領第6の事業ごとの助成対象となる経費は、別紙5別表に記載するとおりであって、本事業の対象として明確に区分できるものであり、かつ証拠書類によって金額等が確認できるものに限るものとする。
- 2 申請できない経費 次の経費は、事業の実施に必要であるかどうかにかかわらず、申請できないものと オス
- (1) 建物等施設の建設、不動産取得に関する経費
- (2) 事業支援者等に支払う経費のうち、労働の対価として労働時間に応じて支払う経費以外の経費(雇用関係が生じるような月極の給与、退職金、ボーナスその他の各種手当)
- (3) 事業の期間中に発生した事故・災害の処理のための経費
- (4) 事業終了後も利用可能な汎用性の高い備品の購入経費
- (5) その他当該事業の実施に直接関連のない経費
- (6)補助対象経費に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額(補助対象経費に 含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法(昭和63年法律第108号) の規定により仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に 地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による地方消費税の税率を乗じて得た 金額の合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。)
- (7) 支払いが翌年度となる経費(賃金など前月分の実績を元に、支払いが翌月に発生する経費を除く。)

事業内容	取組内容	助成範囲
1 優良品種の迅速普及	1 飼料作物等高能力新品種の迅速な普及の促進に 係る経費 2 飼料作物生産技術向上推進に係る経費 3 飼料生産拡大推進に係る経費 4 飼料生産組織で飼料生産等に従事するために必要な基礎知識及び専門技術を習得するための研修 開催に係る経費	
2 粗飼料増 産・安定生産 対策	1 最適品種の選定・作付け・栽培計画の策定に係る経費 2 取組の実施に必要な土壌分析、堆肥分析、土壌硬度測定、飼料分析等の経費 3 取組の実施に必要な土壌改良資材、種子、肥料、農薬等の経費 4 計画及び実施状況の分析・評価に係る経費 5 現地指導等の実施に係る経費 6 取組の普及に係る経費 7 その他粗飼料増産・安定生産対策の実施に必要な経費	
3 飼料作物 種子安定供 給対策	1 採種適地等の状況及び種子の品質の調査に係る 経費 2 種子安定供給連絡会議の開催等に係る経費 3 国内地域適応性試験の実施に係る経費 4 種子需要量の把握や、備蓄計画の策定を行うための会議の開催等に係る経費 5 飼料作物等種子の備蓄に係る経費 6 緊急時の種子供給に係る経費	

# 飼料作物優良品種利用·安定生産対策計画(○○年度)

# 1 事業実施主体の概要

事業実施主体名	
所在地	
代表者	

# 2 総括表

事業名		事業	 内容		事業費	負担	区分	事業の委託	備考
	対策	対象(者、	事業量	単価		国庫	事業実		
	活動等	地域等)				補助金	施主体		
(1)優良品		:	-	. 円	円	円	円		
種の迅		:	:					(1)委託先	
速普及		:	:	:				(2)委託する事業	
			•	:				の内容及びそれ	
		:	: : :	:				に要する経費	
		:	: 	: .i					
		小	計						
(2)粗飼料		:	 : :	:	円	円	円		
増産・安		•	:	:				(1)委託先	
定生産			:	:				(2)委託する事業	
対策		:	:	:				の内容及びそれ	
			:	:				に要する経費	
				: 					
		小	計						
(3)飼料作		:	:	:	円	円	円		
物種子			:					(1)委託先	
安定供								(2)委託する事業	
給対策								の内容及びそれ	
		:		:				に要する経費	
		- <u>i</u>	- <u>:</u>	.i					
		, 4	HI						
(4) 事業	(1)	から (3)	の事業を3	実施する	 円	円	円		
		必要な取組	- 1 /K C /		, ,				
		小							
		\1,	ĦΙ						
		<u></u>	<b>計</b>						
		Н	н						
L	<u> </u>					L	l		

事業の目的							
事業の内容							
) 優良品種の迅速普		\\.	t== >#				
<ul><li>飼料作物等高能力</li><li>(ア)高能力新品種地</li></ul>							
a 地域ブロック選	定会議の開催						
開催時期及び回	数 参加員	数	参集範囲	内	容	備	考
		(人)					
b 地域ブロック選	定調査等の実施	<u>f</u>					
調査(予定)場所 及び箇所数	調査期	間	調査員数	内	容	備	考
			(人)				
(7) 古地力英日孫恩	マ かき	É					
(イ) 高能力新品種選 <u>a 品種選定検討全</u>		足					
開催時期及び回	数 参加員	(数	参集範囲	内	容	備	考
		(人)					
b 品種選定検討全		音書の 					
事業内容	事業量		作成内容	配之	布先	備	考
報告書	(部)						
     (ウ) 高能力新品種の <sup> </sup>   a 普及推進委員会							
開催時期及び回		数	参集範囲	内	容	備	考
		(1)					
		(人)					
1	1	l		I		1	

b	高能力新品種実調	証展示ほの	設置								
	展示ほ設置場所 及び箇所数		展示ほ面積			草種及び品種			備	考	
				(m²)							
С	高能力新品種現均	 也検討会の	 開催								
	開催時期及び回数	数 参	加員数	参集範围	用	卢	] ;	容	備	考	
			(人)								
(工)	高能力新品種原和	重子等の増	殖								
	採種ほ設置場所 及び箇所数	採	種ほ面積	草種及	び品利	重 採	《種(計	画)量	備	考	
			(m²	)				(kg)			
(ア)	科作物生産技術    飼料生産指導者 	育成	めの研修会	会の開催				I			
	開催時期 及び回数	予定地域	参加員数	参集範囲		指導	• 研	<b></b> 多内容	ſī	带	考
			(人)								
イ) a	栽培・利用技術の 飼料作物栽培技術		•	めの研修会	 の開作	崔					
	開催時期 及び回数	予定地域	参加員数	参集範囲		指導	• 研(	<b></b> 多内容	ſ	带	考
			(人)								
b	全国シンポジウム	ムの開催	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
	開催時期 及び回数	予定地域	参加員数	参集範囲		F	勺	容	ſī	带	考

(人)

# ウ 飼料生産拡大推進

(ア) 自給飼料増産に係る技術情報等の発信

()	)目紹則科理座に依	やの技術情	報寺の第1	芦					
	事業内容	対	象	作	成	为 容		備	考
	刊:○○○ (Web コ √テンツ) 制作	例:○○	向け						
(イ a	A-101 14						1		
	開催時期及び回	可数	参加員数	参集範囲	内	容		備	考
			(人)						
b	地域における現場	地検討会の	 開催						
	開催時期及び実施		参加員数	参集範囲	内	容		備	考
			(人)						
(ウ	) 飼料増産啓発普及	<b>支</b>							
	事業内	容	事業量	作成内 (普及・広行		配布先		備	考
何	Ú:								

事業内容	事業量	作成内容 (普及・広告内容)	配布先	備考
例: パンフレット制作 飼料増産冊子制作 新聞広告 優良事例集 ○○○	部 部 回 事例			

# (工) 飼料増産実態調査検討委員会

開催時期及び回数	参加員数	参集範囲	内 容	備考
	(人)			

# (才) 飼料増産実態調査 a 飼料増産実態調査

a	飼料増産実態調	<u> </u>						
	調査場所	調査時期 及び回数	調査員数	調	査 内	容	備	考
			(人)					
b	生産コスト等の	データ収集	及び分析					
	調査場所	調査時期 及び回数		内	容		備	考
(カ) a	持続可能な畜産 実態調査	物生産の普	及					
	実施時期	調査範囲		調査	内 容		備	考
b	検討会等の実施							
	開催時期及び実	施場所	参加員 数	参集範囲	内	容	備	考
			(人)					
С	普及のためのセ	ミナー等の	開催					
	開催時期 及び回数	予定地域	参加員数	参集範囲		内容	備	考
			(人)					

- 工 飼料生産組織従事者技術向上対策
- (ア) 飼料生産組織従事者技術基本研修
  - a 基本技術研修計画

研修期間	研修生数	研修機関名 及び場所	研修の内容	備考
	(人)			

#### b 研修計画の詳細

(研修生の募集及び選抜方法、資料の作成方法、研修計画の詳細(研修内容、予定講師、スケジュール)、研修効果の測定方法等についての詳細を記述し、その積算を添付すること)

注:研修生受入れにかかる研修受入れ先への謝金については、12,600 円/日・人、また、研修生を派遣する際に必要な代替人員確保に要する費用(技術者手当)については、9,010 円/日・人をそれぞれ上限とする。

#### (イ) 飼料生産組織従事者技術実地研修

a 実地研修計画

研修期間	研修生数	研修機関名 及び場所	研修の内容	備考
	(人)			

#### b 研修計画の詳細

(研修生の募集及び選抜方法、資料の作成方法、研修計画の詳細(研修内容、予定講師、スケジュール)、研修効果の測定方法等についての詳細を記述し、その積算を添付すること)

注:研修生受入れにかかる研修受入れ先への謝金については、12,600 円/日・人、また、研修生を派遣する際に必要な代替人員確保に要する費用(技術者手当)については、9,010円/日・人をそれぞれ上限とする。

#### (2) 粗飼料增產·安定生產対策

### ア 指導実施計画

実施場所	実施期間	取組の内容	備考

_	— <del>□ • </del> • • □ •	の詳細
1	HV 40 (	/ ) = + <del>2</del> H

(取組の内容(現地指導内容、計画の策定方法、分析及び評価の方法、スケジュール)、取組 の普及方法等についての詳細を記述し、その積算を添付すること)

,		- A
/	9	6141.亿肠空毒乙字分钟等
l	O.	飼料作物等種子安定供給対策

P	採種地適地等の状況調査
/	1木性地順地寺ツ州ル前自

(3 ア	採種地適地等	の状況調査									
	ア)国内育成品 項	種特性情報 目	官埋		 品種	特性情報管	理内容		備	考	
(	イ)海外採種状	況等調査の	実施								
	調査場所	調査	<b></b>	調査箇	所数	調	査 内 容		備	考	
					(箇所)						
イ	種子品質調査	(組換え体	:検査)	の実施							
	調査時期	調査時期 調査点数 調 査 内 容		調査内容			容		備	考	
•			(点)								
ウ	種子安定供給	連絡会議の	開催								
	開催時期 参加員数 及び回数		数	参集範囲 検 討 事 項			備	考			
•		(	人)								
エ	海外導入品種	 国内地域遃	応性語	試験の実施	<u> </u>						
	実施場所 及び箇所数			面積	草種	及び品種	試験内容	備	‡	号	
				(m²)	)						

## オ 飼料作物等種子の備蓄会議の開催

開催時期 及び回数	参加員数	参集範囲	内	容	備	考
	(人)					

カ 種子需要把握調査等の実施

調査時期	調査範囲	調査内容	備	考

## キ 飼料作物等種子の備蓄等

#### (ア) 飼料作物等種子の備蓄供給計画

	期首在庫数量	期中	期中	期中	期末在庫数量	備考
	(4月1日時点)	入庫数量	供給数量	廃棄数量	(3月31日時点)	
草種名	OOt	OOt	OOt	OOt	OOt	
【記載例】 草種A	120t	60t	100t	20t	60t	
草種B	50t	25t	30t	30t	15t	
草種C	30t	0t	10t	10t	10t	
草種D	20t	10t	10t	10t	10t	
合計	220t	95t	150t	70t	95t	

注1:事業計画作成時には供給計画の見込数量を、実績報告時には供給実績を記載すること。

注2:第2の3の(4)のウの緊急時の種子供給の実績がある場合は、実績報告の際に供給 数量の内数として備考欄に記載すること。

- 15 -

# (イ) 飼料作物等種子の備蓄の事業費

区	分	草種名	保管重量	事業費	種子	入出	種子	保管損	その他
			(t)	(円)	保管費	庫費	検査費	耗費	
<u></u> 合	計								
'П'	訂								

注:保管重量の合計は「(ウ)種子保管費の内訳の保管重量」と同じようにすること。

# (ウ) 種子保管費の内訳

区分	保管重量 (A)	保管期間 (B)	保管単価 (C)	種子保管費 (A×B×C)
草種名 品種名	t			円
【記載例】 草種A 品種B 品種C 品種D	125t 100t 5t 20t	4月~3月 4月~8月 4月~3月	2, 000 円/t・月	2, 930, 000 円 2, 400, 000 円 50, 000 円 480, 000 円
合 計	t	±		円

注1:同一品種でも保管期間が異なる場合は、分けて記載すること。

注2:保管重量の合計は、「(イ)飼料作物等種子の備蓄の事業費の保管重量」と同じよう にすること。

# (エ) 事業費の内訳

費目	事業費	備 考 (積算根拠など)
種子保管費	円	上記、種子保管費の内訳参照
入出庫費	円	例:〇 t × △円/ t
種子検査費	円	例:□ t ×◇円/ t
保管損耗費	円	
その他	円	
合 計	円	

注:事業費の積算根拠となる参考資料を添付すること。

## 5 事業の成果目標

成果目標の具体的な内容	
効果の検証方法	

注1:成果目標の具体的な内容は、根拠を含めて記載すること。

注2:効果の検証方法は、具体的な検証方法を記載すること。

年 月 日

農林水産省畜産局長 殿

事業実施主体名: 代表者の役職及び氏名:

(令和○○年度畜産生産力・生産体制強化対策事業(草地生産性向上対策のうち 飼料作物優良品種利用・安定生産対策)の交付決定前着手届

畜産生産力・生産体制強化対策事業実施計画(草地生産性向上対策のうち飼料作物優良品種利用・安定生産対策)に基づく事業について、下記条件を了承の上、交付決定前に着手したいので届け出ます。

記

- 1 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担すること。
- 2 交付決定を受けた交付金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合において も、異議がないこと。
- 3 当該事業については、着手から交付金交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わないこと。

取組の名称	事業量	事業費	着手 予定日	完了 予定日	交付決定前に着手する理由

# 別紙5様式第3号

飼料作物優良品種利用·安定生産対策事業評価報告書(○○年度)

#### 1 実施事業の名称等

事業実施主体	事業名	事業内容	事業目的		

注:事業実施計画時に提出した事業名、事業内容及び事業目的を記載すること。

#### 2 事業期間

事業開始日				事業第	完了年月	月日	
年	月	日			年	月	日

#### 3 事業の成果

#### (1) 成果目標の達成状況

//// H DV -> /	-/*/V · / / / / L			
成果目標の具体的な内容				
成果目標の達成状況				
事後評価の検証方法				
事業の実施による効果				
事業計画の	適切		(理由)	
妥当性	不適切			
適正な事業の執行	適正		(理由)	
	不適正			

注1:「成果目標の具体的な内容」及び「事後評価の検証方法」の欄については、事業実施計画書に記載した「成果目標の具体的な内容」及び「効果の検証方法」を記入すること。 なお、「成果目標の達成状況」及び「事業の実施による効果」の欄については、可能な限り 定量的に記入すること。

注2:「事業計画の妥当性」の欄については、「適切」、「不適切」のいずれかに「○」を記入すること。また、その理由について記入すること。

注3:「適正な事業の執行」の欄については、「適正」、「不適正」のいずれかに「○」を記入 すること。また、その理由について記入すること。

#### (2) 事業の成果品等

事業実施の成果品(報告書等)又は、事業の成果が確認できる資料等を添付すること。

年 月 日

農林水産省畜産局長 殿

事業実施主体名: 代表者の役職及び氏名:

畜産生産力・生産体制強化対策事業(草地生産性向上対策のうち飼料作物優良品種利用・安定生産対策)の事業実施に関する改善計画について

令和〇〇年度において実施した畜産生産力・生産体制強化対策事業(草地生産性向上対策のうち飼料作物優良品種利用・安定生産対策)について、事業実施計画の成果目標の達成等状況が図られるよう、下記の改善計画を実施することとしたので報告します。

記

- 1 事業の取組の経過
- 2 事業実施計画の成果目標が未達となった理由及び達成に向けた取組

	○○年度に	こおける成果目標の達成率及			
成果目標	び未達成と	なった理由等	目標達成に向けた取組		
	達成率	未達成となった理由等			